

聖籠町印鑑条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年11月1日

聖籠町長 西脇 道夫

聖籠町規則第7号

聖籠町印鑑条例施行規則の一部を改正する規則

聖籠町印鑑条例施行規則（昭和51年聖籠町規則第5号）の一部を次のように改正する。

第2条中「氏名」の次に「（氏に変更があった者に係る住民票に旧氏が記載されている場合にあつては氏名及び当該旧氏、外国人住民に係る住民票に通称が記載されている場合にあつては氏名及び当該通称）」を加える。

第4条第2項中「まっ消」を「抹消」に改める。

第5条第1項中「又は」を「若しくは」に、「若しくは」を「又は」に、「不明りょう」を「不明瞭」に改める。

第6条第12号及び第7条第1号中「まっ消」を「抹消」に改める。

様式第1号を次のように改める。

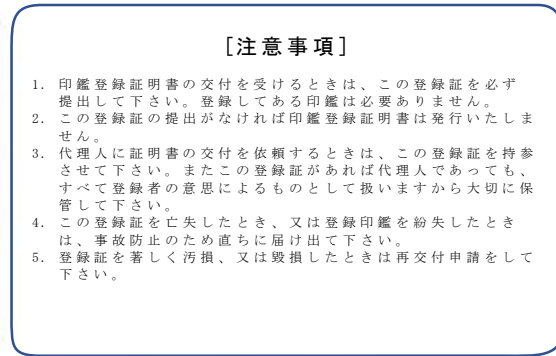
姓		名		性別		年齢		住所	
氏名	姓	名	性別	年齢	住所	市	町	丁目	番
婚姻	氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所	氏名

様式第3号を次のように改める。

様式第3号

(表)

(裏)



様式第5号から様式第10号を次のように改める。

印鑑登録証		登録番号
住所	聖籠町大字	番地
氏名		姓・名
性別		男・女
職業		専業主婦
印鑑		登録印鑑番号
代理人		印
<p>[注意事項]</p> <p>1. 登録印鑑の紛失は再交付となります。</p> <p>2. 代理人による申請の場合は、委任状を併せて提出して下さい。</p> <p>3. 代理人による申請の場合は、代理人の印鑑も持参して下さい。</p>		
申請日		年 月 日

様式第2号

労働者派遣業務委託契約書

下記労働者様を派遣していただき、労働者様を派遣していただきます。

年 月 日

発注会社 様

		労働者様	
労働者様	氏名	〒	〒
	住所	〒	〒
性別	男	女	不明
生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
職業	（例：会社員、自営業、専業主婦、学生、その他）		
派遣先			
派遣先			

(注意事項)

- 派遣する労働者が就業の場面で所持するべきものは、その就業先を定めて、発注会社に記入又は、届出してください。
- 発注人による就業の場合は、発注の旨を必ず労働者に伝えてください。
- 労働者様は、下記に同意してください。

様式第3号

労働者派遣業務委託契約書

発注会社 様

労働者様を派遣していただき、労働者様を派遣していただきます。

年 月 日

労働者様

		労働者様	
労働者様	氏名	〒	〒
	住所	〒	〒
性別	男	女	不明
生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
職業	（例：会社員、自営業、専業主婦、学生、その他）		
派遣先			
派遣先			

(注意事項)

- 発注人による就業の場合は、発注の旨を必ず労働者に伝えてください。
- この契約により、労働者様は派遣されます。したがって労働者様は就業先への同意を必ず、改めて労働者様自身をしていただく必要があります。

格式號8-1

行政院統計委員會(函文12號)

受檢單位		年 月 日	
查核人員	名稱	臺灣師範大學	行政院統計委員會
	地址	臺南市	臺南
	負責人	陳一志	主任 陳志和
查核人員	姓名	陳一志	主任 陳志和
	職稱	主任	主任 陳志和

受檢單位	臺灣師範大學
查核人員	陳一志
查核日期	102年12月1日

格式號8-2

行政院統計委員會

目 錄	頁 次	備 註	
一、	1	查核日期	102年12月1日
二、	2	查核人員	陳一志
三、	3	受檢單位	臺灣師範大學

二、內所列之各項資料均經查核屬實，特此聲明。

年 月 日

行政院統計委員會主任 陳志和

印

様式第11号

特 許 出 願 書

	特 許 出 願 書								
	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書
	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書

この特許法、特許法施行規則に規定してある事項は、特許出願書に記載する。

特 許 出 願 書

特許出願書に記載する事項は、特許出願書に記載する。

特 許 出 願 書

様式第12号を次のように改める。

様式第12号

特 許 出 願 書

特 許 出 願 書

特 許 出 願 書

特 許 出 願 書

第 1 条 第 1 項、第 2 項の規定の特許出願書に記載する事項は、特許出願書に記載する。したがって、特許出願書の記載事項は、特許出願書に記載する。この特許出願書に記載する事項は、特許出願書に記載する。

特 許 出 願 書									
特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書
特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書	特 許 出 願 書

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和元年11月5日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に使用しているこの規則による改正前の聖籠町印鑑条例施行規則様式第1号、様式第3号、様式第5号から様式第10号及び様式第12号は、当分の間、これを取り繕って使用することができる。